

日高山脈襟裳十勝国立公園（仮称）の指定及び 公園計画の決定並びに日高山脈襟裳国定公園の 指定の解除及び公園計画の廃止について

資料 2 - 3

1. 背景

北海道中央南部に位置する日高山脈は、新第三紀以降に大陸プレート同士の衝突によって生じた大起伏山地です。稜線部から山麓部にかけては自然度の高い森林や河川が存在しており、シマフクロウやクマタカ等の生態系上位種や、特異な地質や環境に対応した固有種及び希少種の生育地等となっています。海岸部には襟裳岬等の海食崖や海成段丘の発達が見られ、高山帯から浅海域に至る生態系が流域単位で健全な状態で存在しているなど、多様で良好な自然環境を擁しています。

日高山脈の稜線部には北海道では希有な氷食地形が分布しており、カール（圏谷）などのダイナミックな地形と高山植物や雪氷とが織りなす山岳景観は、当該地域における景観要素の核心です。さらに、平野部から日高山脈を眺望した際には、延々と連なる印象的な山並みが見られ、「原風景」として地域の人々に深く意識されているほか、日高山脈はアイヌの文化景観としての価値も高く評価されています。

このように、本公園は地殻変動を受けて形成された非火山性連峰を基盤に、山地を核として育まれた深く原生的な自然林生態系が広がる風景を風景型式としています。当該風景型式の中でも、本公園の風景は、日本列島の形成過程を反映して形成された山脈が内陸部から海まで延々と連なる雄大さと、その山脈が原生性を有する自然状態のまま我が国最大規模のまとまりを持って存在する点において、我が国を代表するに足る傑出した自然の風景地であることから、国立公園として新たに指定するものです。また、本公園の指定に伴い、日高山脈襟裳国定公園については、その全部について国定公園の指定を解除し、公園計画を廃止します。

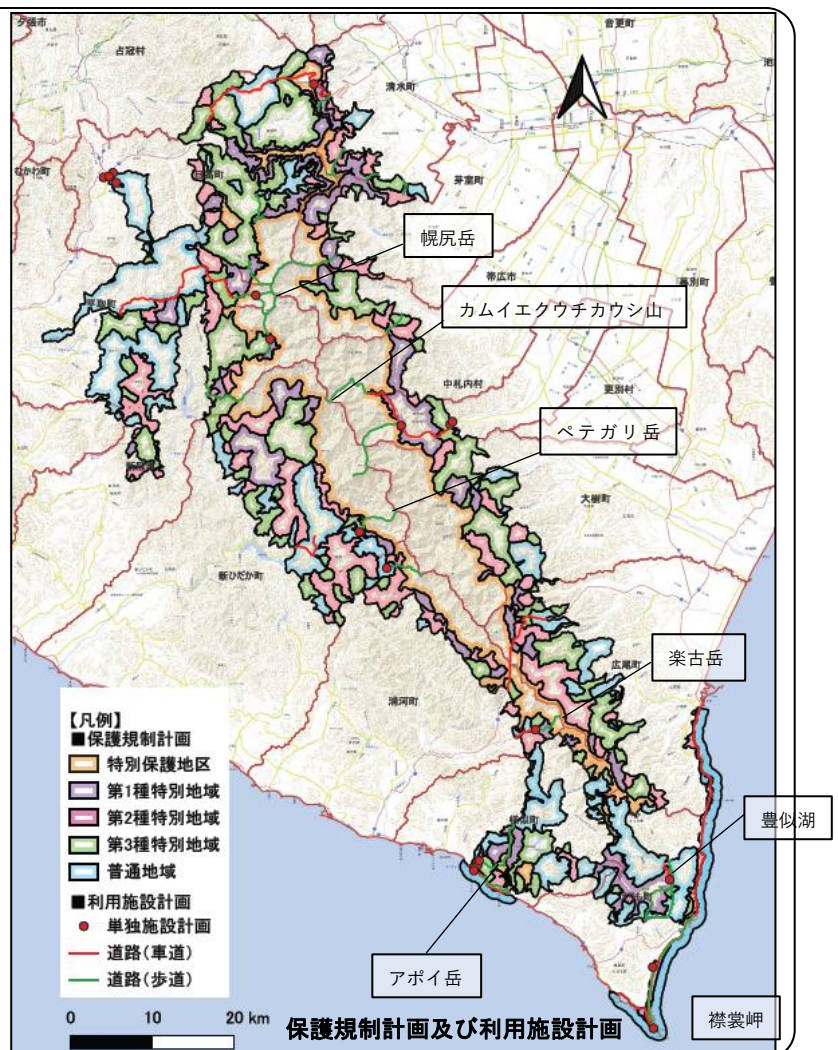
日高山脈襟裳十勝国立公園（仮称）



日高山脈（中央から北方面）



七つ沼カール



2. 指定理由・公園計画の基本方針等

風景形式：非火山性連峰及び自然林生態系

主な景観要素：大起伏山地、氷食地形、海食崖、海成段丘、原生的かつ高山帯から海域までの連続した生態系、文化景観（アイヌ文化）

3. 公園区域

日高山脈一帯、アポイ岳周辺、豊似湖周辺、襟裳岬やその周辺海域等

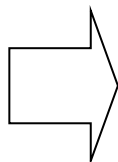
4. 保護規制計画

日高山脈の主稜線一帯、アポイ岳の高山植物群落地域及び幌満ゴヨウマツ自生地等、高山植生、針葉樹林、広葉樹林又は針広混交林で原生的な状態を保持している地域を、特別保護地区に指定し、本公園の核心部として厳重な保護を図ります。

（参考：国定公園と国立公園の面積の変化について）

【日高山脈襟裳国定公園】

特別保護地区	19,496 ha
第一種特別地域	51,413 ha
第二種特別地域	18,387 ha
第三種特別地域	13,733 ha
普通地域(陸域)	418 ha
普通地域(海域)	6,108 ha
合計(陸域のみ)	103,447 ha



【日高山脈襟裳十勝国立公園（仮称）】

特別保護地区	73,743 ha
第一種特別地域	30,329 ha
第二種特別地域	35,102 ha
第三種特別地域	55,101 ha
普通地域(陸域)	51,392 ha
普通地域(海域)	6,510 ha
合計(陸域のみ)	245,668 ha

5. 利用施設計画

本公園は、登山や山麓部の自然探勝、車道等からによる山岳・海岸景観等の展望利用が主な利用形態です。利用施設の配置及び整備については、既存の施設を中心とした、園地、宿舎、避難小屋、野営場、スキー場、車道、歩道等必要最小限の計画とします。

（１）単独施設 北海道内各町において、以下のとおり計画します。（計 20 箇所）

- ・ 沙流郡日高町：園地（２箇所）、野営場（１箇所）、宿舎（１箇所）、スキー場（１箇所）
- ・ 沙流郡平取町：避難小屋（１箇所）
- ・ 新冠郡新冠町：避難小屋（１箇所）
- ・ 浦河郡浦河町：避難小屋（２箇所）
- ・ 様似郡様似町：園地（１箇所）、宿舎（１箇所）、野営場（１箇所）、博物展示施設（１箇所）
- ・ 幌泉郡えりも町：園地（１箇所）、野営場（１箇所）、博物展示施設（１箇所）
- ・ 日高郡新ひだか町：避難小屋（１箇所）
- ・ 河西郡中札内村：避難小屋（１箇所）、野営場（１箇所）、博物展示施設（１箇所）

（２）道路 北海道内各町において、以下のとおり計画します。

（ア）車道 車道（10 路線）を計画します。

（イ）歩道 歩道（18 路線）を計画します。